**当連盟への入会申請手続きのご案内**

**日本社会人団体馬術連盟**

**１．入会の要件**

当連盟の団体会員となるためには、次の要件を満たす必要があります。

　(1)　同一の企業、官公庁に所属する役職員（任命、雇用契約）によって構成される乗馬団体であること。

　(2)　団体の構成員（以下、「部員」という。）の大半が同一場所で練習していること。

　(3)　部員が正会員となる場合は、10名程度以上、準会員となる場合は3名程度以上が望ましい。

　(4)　準会員は、将来的に正会員となる意思を有すること。

　(5)　乗馬団体として相当期間の活動実績を有すること。

〔注〕

1. 所属する企業、官公庁の厚生部において、運動部として認定されていることが望ましいが、必ずしもこれを必要としない。
2. 同一の資本系列に属する複数の企業（例えば、親会社・子会社の関係又は兄弟会社の関係にある企業をいいます。）の所属員によって構成される乗馬団体については上記１．の１の「同一の企業、官公庁」とみなすことができる。
3. 同一企業体又は同一官公庁にあっては、原則として、２以上の乗馬団体の加入は認めない。ただし、広域企業体等において、遠隔の他府県にあって統一的団体活動が困難、大規模企業体等において、職種、事業所の別等に起因して統一的団体活動が困難等、特段の事情があり、当連盟が認めた場合は、この限りではない。
4. 乗馬クラブ及びこれに準ずる団体は、当連盟の会員になることができない。

**２．入会の特典（参加できる競技会等）**

正会員は、当連盟が主催する全ての競技会、講習会等のイベントに参加することができます。

準会員は、当連盟が主催する競技会のうち、団体戦である全日本実業団障害馬術大会には出場できませんが、その他の競技会（例えば、全日本社会人馬術選手権大会、ホースフェスティバル）、騎乗者のレベルに応じて開催される障害馬術や馬場馬術の講習会、資格審査会等のその他の連盟主催事業には参加することができます。

また、提携乗馬倶楽部を利用する場合は当連盟の割引料金で利用でき、提携馬具ショップは割引料金で商品を購入することができます。事業の詳細、特典の詳細につきましては、http://www.jbg.jp/社馬連ホームページでご覧いただけます。

**３．入会審査（入会の可否の決定）**

１．に掲げた入会要件を満たす団体から入会申請書の提出があった場合には、当連盟の理事会において審査を行い、必要に応じ、申請団体の責任者の出席を求め、説明を受けた上で、承認の可否を決定します。

**４．会費の納付**

理事会で承認されると、次の金額を納入しなければなりません。

　（正会員）　　　　　 　100,000円※

　　当連盟入会金　　　　 ~~200,000円~~

 　当連盟年度会費　　　 110,000円

日本馬術連盟入会金　　20,000円（当連盟経由）

　　日本馬術連盟年度会費　20,000円（当連盟経由）

　　 250,000

　　\*年度途中から入会される場合は当連盟年度会費は月割りとして、月額1万円とします。

　（準会員） 50,000円※

　　当連盟入会金　　　　 ~~100,000円~~（正会員となるときは、入会金の一部に充当する。）

 　当連盟年度会費　　　　55,000円

日本馬術連盟入会金　　20,000円（当連盟経由）

　　日本馬術連盟年度会費　20,000円（当連盟経由）

　　 145,000

 合 計　 ~~195,000~~円

 \*年度途中から入会される場合は当連盟年度会費は月割りとして、月額5千円とします。

* なお、過去に当連盟に加盟していた団体が、再加盟する場合の入会金は、これを免除します。

【注】日本社会人団体馬術連盟の入会金に係る以下の措置は、平成２９年３月３１日までの措置です。

1. 新規加盟団体の連盟への入会金を１／２とする。
2. 過去に加盟していた団体が再加盟する場合の入会金を免除する。

**５．入会申請手続き**

**(1)　入会申請書**

入会申請書の書式は、定めていませんが、記載事項及び添付書類は、以下のとおり。（提出部数１部）

1. 団体の名称及び代表者氏名並びに設立年月日
2. 団体の所在地
3. 文書等の郵送先

文書等の郵送先について、正確に記載願います。

　　　　（記載例）　〒000-0000　○○県○○市○○町００番０号０番

　　　　　　　　　　㈱○○○社　○○課　□□気付　　　氏名

1. 幹事の連絡先

入会後、当連盟との連絡担当者となる幹事１名の連絡先

（氏名、所属部課、電話(内線)番号、メールアドレス）

1. 幹事代行者の連絡先

幹事に連絡がつかない場合の連絡先として、幹事以外の連絡者１～２名の連絡先

1. 通常の乗馬練習場所
2. 団体の規約（あれば添付のこと）
3. 団体の所属部員となるための資格要件

上記規約(⑦)に明記されている場合は、その旨、記載願います。

1. 部員名簿
2. その他、申請団体について、参考となる事項

**(2)　入会申請書の提出先**

日本社会人団体馬術連盟　事務局

　　　　　〒104-0033　東京都 中央区 新川 ２－６－４

新川エフ2ビルディング6階

　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ（03）3297-5630

　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ（03）3297-5636

(　以　上　)